

熊本市こども誰でも通園制度試行的事業くほんじこども園募集要項

●事業目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見据えた試行的事業を本市において実施する。（熊本市記載より）

●申し込み期間 令和6年7月1日（月）～ ・電話にて先着により決定 平日10：00～18：00

●利用期間 令和6年9月2日（月）～令和7年3月31日（月）

●対象となるこども

熊本市民で、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業所に在園していない

0歳6か月～2歳児（満3歳誕生日前日まで）月10時間内の利用

●募集日時 毎週火・水・木曜日（行事等と重なる場合はなし）

9月から3月までの定期的なお預かり（慣らし保育あり）

●料金 1時間300円 昼のおやつ100円 給食なし（当日徴収）

●令和6年度募集枠について

- ① 9時00分～11時00分（朝のおやつあり）
- ② 9時00分～12時00分（朝のおやつあり）
- ③ 13時00分～15時00分（おやつなし）
- ④ 13時00分～16時00分（昼のおやつあり）

※選択午前①または②、午後③または④



年齢	曜日	時間	何名	
0歳児	火	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
	水	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
	木	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
1歳児	火	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
	水	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
	木	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	1名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	1名
2歳児	火	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	2名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	2名
	水	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	2名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	2名
	木	午前	① 9時00分～11時00分 ② 9時00分～12時00分	2名
		午後	③ 13時00分～15時00分 ④ 13時00分～16時00分	2名

●利用イメージ

1. 利用の曜日、午前か午後か決める。

例： ○曜日 午前

2. 時間の利用を決める。

例： 午前の場合－①または②
午後の場合－③または④



10時間利用例

毎月第1週・2週火曜日①
第3週・4週火曜日②

毎回同利用例（8時間）

毎月水曜日①

●ご利用の流れ

- ①利用申し込み 7月1日より
平日10：00～18：00
電話にて受付
- ②利用申込書記入
- ③利用決定のお知らせ
- ④利用説明会（オリエンテーション）
- ⑤利用開始 9月2日より

慣れてきたら親子でランチ！（有料）

